このニュースレターは加古川流域委員会の審議内容について、流域の皆様に発信するために、 加古川流域委員会が発行しています。加古川流域委員会の内容はホームページでもご覧になれます。

第 10 回 加古川流域委員会を開催しました

●委員会の概要 平成21年9月15日に委員12名の参加を得て実施しました。

加古川の河川整備計画に反映させる河川整備の内容についての審議を行いました。

合計 47 名の方の参加をいただきました。



① 河川管理者挨拶

河川管理者より「8月の大出水で姫路河川国道事務所管内の揖保川 上流でもかなりの被害を受け、事務所一体となり対応してきました。 あのような災害を見ますと、この加古川整備計画を早く策定して、必 要な事業を実施していくことが必要と実感しています。」との挨拶が述 べられました。

② 第9回加古川流域委員会審議内容の報告

加古川流域委員会庶務より、前回の第9回加古川流域委員会審議内容の確認が行われました。概要を以下にまとめます。

・ため池に水温上昇の役割も加えるべき、河川管理については、①危機管理では、気候変動により洪水や渇水になることを踏まえることが大切である、②河川巡視の頻度や日中のみならず夜間の点検について、③塵芥処理量や回収した木材のリサイクルについてご意見・ご質問をいただきました。河川環境については、①減少傾向にある希少種の継続的なデータの整備、②子どもたちが遊べる場所の整備が必要、③外来種の概念は、地域固有の遺伝子を乱さないというニュアンスか確認していただきたい、④景観はトータルにとらえて、礫河原を日本固有の伝統的景観の原点である、とのご意見・ご質問をいただきました。

③ ご質問に対する回答について

河川管理者より、前回委員会で行った審議への回答が行われました。 概要を以下にまとめます。

- ・気候変動への対応について、近畿地方整備局では、この4月に水災 害予報センターを設置し、水害の予防・予測等の充実・強化に随時取 り組んでいる状況です。
- ・日常的な点検は週3回の巡視パトロールを行っています。視認性が高いという観点から昼間に実施しています。夜間の不法投棄などは確認されていませんが、問題が顕在化、深刻化する場合には、夜間の巡視についても検討を行っていきたいと考えております。
- ・塵芥処理について、平成 20 年度加古川大堰において 3t の処理実績があります。採取された木材については、地域と協働したリサイクルの可能性について検討を行っていきたい。
- ・加古川で減少傾向にある希少種は、河川水辺の国勢調査の結果をもとに①植物 19 種、②魚類5種、③底生生物3種、④鳥類4種、⑤陸上昆虫2種という個体数を整理しています。
- ・外来種の概念は、他から入ってきた種が地域固有の生態をおびやかす存在と整理しています。

④ 河川整備の内容について

河川管理者より、河川整備の内容について説明が行われました。概要を以下にまとめます。

- ・流下能力が、下流部・中流部・上流部とも不足している箇所があり、 それぞれの箇所で必要な対策を実施していくことを考えています。
- ・洪水対策は、①『加古川流域委員会 中間とりまとめ』の考え方に沿った計画とする

- ②平成 16 年 10 月洪水が流下した場合に浸水が想定され、生命・財産に多くの被害が発生する箇所について優先的に実施する。③上流の整備により、下流での被害が拡大しないように実施する。
- ・下流域は河道掘削、中流域は築堤、上流域は築堤と河道掘削を中心と した対策を考えています。
- ・下流域の高砂・尾上地区は、干潟を保全し、干潟以外の部分の河道掘削。 古新地区は水際植生は極力保全し、緩やかな勾配による河道掘削。 平荘地区は老朽化している堰の可動化や統合を含めた検討。中流域、来住・大島地区は、堤防が整備されていない地区の堤防整備。上流域の社・河合地区は甌穴を保全し、甌穴以外の部分の河道掘削。 滝野・多井田地区は、堤防が整備されていない地区の堤防整備、また、川沿いに家屋が連担している地区では、まちづくりと一体となった整備。多井田地区は、闘龍灘の流れや景観に配慮し、露岩部分以外の河道の一部整正を考えています。

5 加古川水系河川整備計画原案について

💓 http://www.kakoriver.jp

河川管理者より、加古川水系河川整備計画原案について説明が行われました。概要を以下にまとめます。

- ・加古川水系河川整備計画原案は、「O. まえがき」から「1. 流域及び河川の概要」、「2. 河川整備の現状と課題」、「3. 河川整備の目標に関する事項」、「4. 河川の整備の実施に関する事項」という大きな4項目に分けて記載するという形で考えています。
- ・河川環境については、多様な生物の生息・生育・繁殖環境では、生物の生息・生育・繁殖環境の保全と再生、加古川の特定外来種、生物多様性の保全、河川の連続性では、魚類・甲殻類等の移動の連続性の確保、加古川の舟運の歴史を踏まえ、まちづくりと一体となった整備の実施、地域と河川とのかかわりあいでは、親水性の確保、住民参加型のモニタリングの継続的な実施、地域住民や地域で活動されている方々、河川管理者とが一体となった取り組みの実施、水環境(水質)では、河川水質の保全、水質調査の充実、水質事故の対応を書き込みたいと考えています。
- ・河川管理については、河川管理施設等の適切な維持管理の実施、堤防除草における刈草の有効利用、河道の維持管理、危機管理では、災害の未然防止、被害の最小化のための危機管理、関係団体との連携、安全な河川管理施設の運用、平常時・災害時の情報提供、地域と連携した河川管理では、地域住民・ボランティア団体等と連携した河川管理の取り組み、流域一体となった塵芥処理の実施について書き込んでいきたいと考えています。

6 今後の予定について

- ・河川整備の内容については住民説明会方式でやりたいと考えています。また、ホームページ等においても意見を述べていただく一定の期間を設けたいと考えています。
- ・流域を大きく3つに分けて西脇市、小野市、加古川市の3会場における説明会を休日に開催したいと考えています。
- ・これらの情報については、広報誌などを通じて流域の市町村に全戸すべて配布できるような形で今準備をしているところです。

●ご質問に対する回答について

○「ウラギク」は、既に数年前から消滅しております。また、底 生生物の「コメツキガニ」は平成 16 年の台風以降生息場所を 移動して違うところでたくさん生息しております。

●河川整備の内容について

- ○幾ら掘削しても上流で大雨が降ると、埋まっていくと思うがず っと掘削を続けると理解してよろしいでしょうか。
- →(河川管理者による回答)過去に洪水が起きて埋まってしまったことは ありますが、できるだけ埋まっていかないように少しでも長くもつ掘 削方法を考えていきたいと思う。
- ○闘龍灘を掘削した場合に、平常時の水位が下がってしまうのではないかと懸念されますが、大丈夫なのでしょうか。
- →(河川管理者による回答) 闘龍灘の平常時に水が流れている部分に ついては、手をつけないことから、掘ることによって水位が下がることはないと思います。
- ○掘削に伴って水位が下がってしまったら、田んぼに水が届かなくなってしまうことが懸念されます。利水関係者の方を招致していただき、本委員会を進めていただきたい。
- →(河川管理者による回答)掘削は、特に9ページ、7ページに載っている部分は平常時に流れるところを掘削します。このような箇所を掘削すると、平常時でも水位は下がります。ただし、水位を保つために堰を設けて水位を保って、利水もちゃんと取れるように改築します。全体の流れを勘案しながら、場合によっては利水関係者にも来ていただくことを調整します。
- ○農業用水路がどこからとってどうなっているのか、水のネット ワークというのをわかるように整理していただいたらわかりや すい。
- ○たくさんの掘削の場所がありますが、予算の継続的な維持ができるか教えてほしい。
- →(河川管理者による回答)河川を整備し終わった後、それをちゃんとしていくためには一定の維持費はかかってきます。お金なり人なりをかけていかないと、安全なり快適さは守れないと理解しております。
- ○山電加古川橋梁の下を掘削しても大丈夫か、ご専門の方に確認 していただきたい。今計画している川底よりも掘り下げるので しょうか。問題にならない形で決めていただけるとありがたい。
- →(河川管理者による回答)山電の橋脚は対策が必要になってくる可能性があり、専門の委員に確認をした上でどういうことができるかを見ていきたい。
- ○洪水時に阻害にならない堰堤というのは具体的にどういった構造 をお考えなのでしょうか。

- →(河川管理者による回答)古新堰堤と加古川堰堤この2つの統合を検 討しようと思っています。その際には、洪水時には流せる、平常時に は水位を保てる構造にしたいと思います。
- ○洪水に支障のないときに、河床の土砂を下流側に流してやるという計画はお持ちなんでしょうか。
- →(河川管理者による回答)土砂移動の観点から堰にたまっている土砂を 流す検討はしていきたいと思っています。
- ○発想の転換で、江戸時代の斜め堰や沈下橋みたいな考え方から学べるところがあるのかなと思っています。
- →(河川管理者による回答)かつては動力式の堰はできなかったため、昔の知恵で斜め堰としていた。今は動くような堰は一点集中にならないように川方向に横向きというのが現状です。
- ○洪水対策のための掘削は必要ですが、掘削すると同時に親水性も 一緒にできるような掘削方法を、考えていただけるとありがたい と思います。
- **→(河川管理者による回答**)最近は、多自然川づくりを進めております。
- ○河口部分の切下げは、植物の先生と相談し配慮してください。

●加古川水系河川整備計画原案について

- ○加古川水系には 129 の支流があり、それを含めて加古川水系という意識を持っています。加古川水系と使うなら、本川は上流から、そこをちょっと考えていただきたい。
- →(河川管理者による回答)今回の河川整備計画は、国管理区間で行う 内容が中心になるが、水系全体として流域全体でやっていくことにつ いても記載していきます。
- ○遊水のこと、ため池のこと、山林から農地の問題は加古川流域整備計画を考えるときに、必ず冒頭ないしどこかに課題として入れておかないとだめだと思います。
- ○流域をトータルに考える必要があることを書き込んで下さい。書き込めない内容はこの委員会から提言する手もあります。
- ○佐用町では、主な被害は間伐の遅れたところが土砂崩れみたいに 根おきなりまして、それが流れていた。間伐というのはいかに大 事なのかなということを痛感しております。
- ○佐用川の水害が大きかったことから、支川を含めて考えるべきだ と感じております。

●今後の予定について

- ○上流・中流・下流の3カ所の住民説明会は、祭りとか運動会稲刈りも避けてやっていただくように、日程のご配慮をよろしくお願いします。
- ○次回委員会では、河川整備計画の原案を作成していただいて、それについて意見を述べるとことになると思います。原案の内容が納得いくものであれば、原案についての意見を述べたことになり、委員会の目的を達成することになり、次回委員会が最終になるかもしれません。

第11回 加古川流域委員会の開催について

由

第11回加古川流域委員会を開催します。

[日 時] <u>平成 21 年 1</u>2 月 16 日(水) 14:00~16:00

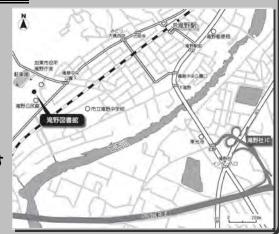
所在:加東市下滝野 1369 番地 2 電話:0795-48-3003 JR 滝野駅から徒歩約 15 分

【お申し込み方法】

参加ご希望の方は、①氏名 ②所属 ③住所 ④電話番号をご記入の上、FAX、はがきで下記あて先までお申し込みください。 傍聴は事前申込みを基本としていますが、委員会当日にも会場にて受付致します。※ホームページからも申込みができます。

【応募締め切り】 12月14日(月)※はがきは必着です

- *駐車場に限りがございますので、会場へは公共交通機関のご利用をお願いします。
- *豪雨や地震などの影響によりやむを得ず開催を延期させていただく場合があります。 その際はホームページなどでご連絡いたします。
- *詳しく(審議の内容等)はホームページをご覧下さい。



【お問い合せ窓口】加古川流域委員会 庶務

〒541-0052 大阪市中央区安土町 2-3-13

TEL:06-4964-2328 FAX:06-4964-2432 担当:川谷(かわたに) 石尾(いしお)